

福井県職員志望者の増加に向けた接点創出業務
仕様書

1 適用範囲

本仕様書は、令和7年度に実施する福井県職員志望者の増加に向けた接点創出業務（以下「本業務」という。）に適用する。

2 業務概要

（1）業務の目的

福井県職員志望者を増やし、県政運営を担う優秀な人財を確保するため、地域課題解決への関心が高い学生や転職希望者との接点を創出し、県職員志望者の増加につなげることを目的とする。特に、これまでの志望者層に加え、「公務員」や「福井県で働くこと」に対する具体的なイメージはないものの、「社会貢献」や「やりがいのある仕事への転職」に関心のある学生、社会人との接点創出を図る。

（2）委託期間

契約締結日から令和8年1月30日（金）

（3）委託業務の内容

以下の業務をすべて行うものとする。

ア ワークショップの企画

- a 主に福井県外在住の学生・社会人（転職希望者）を対象として、「福井県×地方創生」をテーマとした地域課題の分析、解決に向けたワークショップを3回開催する。
- b ワークショップでは、グループごとに分かれて課題解決に向けた議論、検討を行い、行政の仕事を意識付け、福井県が就職先、転職先の選択肢となるよう促す。
- c ワークショップ開催に向けた準備（プログラムの企画、会場準備、広報等）、開催当日の運営を行う。

イ 開催時期

令和7年12月末までの期間で計3回実施。

ウ 開催場所

開催場所および実施回数は次のとおりとする。

- a 原則として1回目および2回目は福井県外で集客が見込める都市部（首都圏・関

西圏)にて開催し、3回目は福井県内で開催するものとする。なお、都市部での開催については、いずれか一方でのみ開催しても、両方で開催しても構わない。

- b 対面形式での参加とすること。ただし、災害等により参加が難しい場合は、オンライン形式の開催について、事前に県と協議すること。
- c 会場は、集客面のメリットや来場者への配慮を踏まえて提案すること。

エ 対象者（参加者）

- a 福井県内外在住の学生・社会人（概ね20代～30代を想定）。福井県出身かどうかは問わない。
- b 3回のワークショップは、各回で異なる参加者を募集しても、3回とも同一の参加者を対象にしてもよい。

オ 集客数について

1回あたり30人程度を目標とする。ただし、申込者数が集客目標数の半数（15名）以下の場合は、別日程での開催等について、受託者は県と協議する。（その際に追加で発生する広報費や実施経費について、県では負担しない）

カ 開催内容

- a 本事業の趣旨に沿ったイベント名を提案すること
- b ワークショップのテーマは福井県に関わる地域課題をテーマとすること。例えば、新幹線開業による交流人口の拡大、スポーツによる地域活性化、子育てしやすい地域づくりなど。（提案の内容を元に、県人事委員会事務局と協議し決定）
- c イベントでは福井県庁の採用広報は積極的に行わないが、地域課題解決に興味を持つ人財を呼び込み、参加者に福井県庁で働くイメージを意識付け、最終的には福井県庁を就職・転職活動の選択肢としてもらえるよう、テーマの選定等に配慮すること。
- d 参加者を議論しやすい小規模なグループに分け、グループごとに発表させる時間を設けるなど、グループ間の共有や交流ができる構成にすること。
- e 参加者が発言しやすい場となるよう工夫すること。
- f 福井県で開催する際は、参加者同士の親睦を深めるためイベント後に軽食を提供する簡単な懇親会を開催すること。その際の費用は委託料に含むこととするが、過度にならない程度に参加者に負担を求めることも可能とする。また、懇親会の場所はワークショップ会場と同じ場所で行うこととし、移動の必要がないようにすること。
- g 参加者と、県および参加者同士が今後も繋がりが持てるような工夫をすること。（当日の参加者のチャットグループの構築、県が管理するオープンチャットへの

誘導等)

- h 福井県やワークショップについて理解し、楽しめる雰囲気を作る工夫をすること。
(必要に応じて参加賞、景品の提供、ゲストスピーカーの招致など)
- i 参加者の満足度が高まるよう工夫すること。
- j 県外開催時には、ワークショップ後に県人事委員会事務局による参加者向け就職相談会を開催できる時間を設けること。
- k ワークショップ後には、事業評価のため客観的な指標を取り入れたアンケートを取るなど、効果測定を行うこと。また、本業務の目的（県職員に関心を持ち、長期的視点から県への就職につなげる）の達成度を測るために有効な効果測定の手法があれば提案すること。

キ 企画・運営等

- a 準備段階において県との連絡調整の窓口となり、業務を取り仕切る者として業務責任者を1名以上配置すること。
- b 開催にあたっては、当日の運営に支障がないよう、適正にスタッフを配置すること。なお、イベント進行スタッフ（ファシリテーター）を配置すること。
- c 想定する参加者目線の意見を取り入れること。
- d 開催日時、開催場所、開催方法、広報物等の決定にあたっては、事前に県担当者と協議を行い県担当者の同意を得ること。
- e 参加者との連絡調整はすべて受託者が行い、進捗等を随時報告すること。
- f 会場の予約、設営、撤去および当日の運営はすべて受託者が行うこと。
- g レジューメ、文房具、模造紙、ポストイット、プロジェクター、スクリーンなど、開催に必要な資料や備品、資材、開催場所の賃借料等はすべて受託者が準備すること。

ク 広報、集客等

- a チラシ等の広報物を作成の上、効果的な配布・周知方法を提案し、実施すること。
なお、広報物の内容は事前に県と協議の上、決定すること。
- b その他、SNS広告など集客目標数を達成するよう、最も有効な広報手段を提案し、実施すること。

(4) 実績報告等

実績報告書の作成、提出

- ア 事業効果の検証や広報に活用するため、事業の開催結果（参加者アンケートの実施、集計含む）を取りまとめた報告書を作成すること。合わせてデータも提供すること。

イ 報告書は令和8年1月末日までに福井県人事委員会事務局（福井県庁6階）まで電子メール、郵送あるいは持参により提出すること。

(5) その他目的を達成するために必要な業務

ア 事業の進捗状況や今後の方向性等を確認していくため、定期的に県担当者と打合せを実施すること。

イ 県担当者から業務に係る問合せや依頼があった場合には、速やかに対応すること。

3 工程管理

下記スケジュールの工程を遵守し、誠実に実行すること。なお、進捗状況については、県の担当者に随時報告するとともに指示に従うこと。

事業実施までのスケジュール（予定）

令和7年 6月中旬 契約

7～12月 開催内容の決定、参加者募集、イベントの開催（計3回）

令和8年 1月30日 実績報告書の提出

4 その他

- (1) 受託者は、本事業の実施に当たり、県との協議なしに単独でスポンサーを募ってはならない。
- (2) 委託業務の実施に当たっては、「福井県庁グリーン購入推進方針」（平成13年4月27日）に基づき、環境物品等の調達に努めなければならない。
- (3) 作成した資料の所有権、著作権等のすべての権利は、福井県に帰属するものとする。
- (4) 関係法令等を遵守し、その適用及び運用に関しては、受託事業者の責任において適切に行うこと。
- (5) 本仕様書に記載されていない内容でも、受託事業者が当然行うべき事項については実施すること。
- (6) 本事業の実施にあたり、知り得た個人情報を漏えいおよび利用しないこと。
- (7) 本仕様書に定めのない事項およびこの仕様書に関し疑義が生じたときは、県人事委員会事務局と受託事業者の協議により決定すること。